

令和4年度第1回  
ゼロカーボン北海道推進協議会

議 事 録

日 時：2022年10月31日（月）10時30分開会  
場 所：かでの2.7 710会議室及び  
Zoomによるオンライン

## 1. 開 会

(山田ゼロカーボン推進局長)

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回ゼロカーボン北海道推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様、ご多用のところをご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

私は、道庁ゼロカーボン推進局の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、昨年度に2回開催しましたが、いずれもオンライン開催となりました。今回、初めて対面という形でオンラインとの併用になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。せっかくの対面での協議会となりますので、皆様からいろいろご意見を頂戴いただければと思っております。

それでは、開催に当たりまして、北海道副知事の小玉からご挨拶を申し上げます。

## 2. 挨拶

(小玉副知事)

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、対面の方、オンラインの方、ありがとうございます。

ゼロカーボン北海道推進協議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

道では、2050年までのゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでおりまして、2030年度の温室効果ガス排出量については、2013年度から48%と、国を上回る目標を掲げて取組を推進しております。

また、さかのぼりますと、2008年の北海道洞爺湖サミット、G8サミットの開催を契機に、私も今日の地球温暖化対策の加速点になったと思いますが、その翌年に北海道地球温暖化防止対策条例を制定しまして、昨年6月には地球温暖化対策推進法も変わっておりますので、国内外での社会情勢の変化を踏まえて、条例の見直しも進めております。

本協議会の構成団体・機関の皆様におかれましては、コロナ禍が長期化し、物価高騰、燃油高騰が企業活動に大きな影響を与えていると思いますが、脱炭素という世界の大きな潮流は避けられないものでございますので、その中でいかに発展していくのかといった観点でいろいろご意見をいただければと思います。

また、こうした中、G7気候・エネルギー・環境大臣会合が来年の4月15日・16日に札幌市で開催されることとなりました。北海道の中心都市でもありますし、世界でも類を見ない森や水、そして、何より天然資源に恵まれた都市であり、高度な都市機能が調和する札幌市におきましてこの会合が開催されますことは、ゼロカーボン北海道の実現に向

けても大きな弾みになるものと考えております。

道内の有する脱炭素技術の世界への発信、あるいは道民のゼロカーボン北海道の機運の盛り上げ、そういったものに大きく寄与するように取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、ゼロカーボン北海道の実現には、行政だけでなく、道民、事業者の皆様と認識を共有して機運を高め、アクションを起こしていく、そういったムーブメントを高めていかなければなりませんので、本日のこの会議を通じまして、そういった機運が高まりますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(山田ゼロカーボン推進局長)

小玉副知事は、用務の都合につき、ここで退席させていただきます。

さて、本日は、多くの構成団体・機関の皆様にご出席いただいておりますけれども、時間も限られていることをごさいます、大変恐縮ではございますが、お配りしております出席者名簿にてご紹介に代えさせていただきます。

本日の議事につきましては、お手元の次第に沿って進めてまいります。

資料は事前にお配りしておりますものを使用いたしますけれども、全部で6種類ありまして、資料1-1から1-2、1-3、資料2、資料3、資料4となっております。ご確認ください。

本日の会議は全体で1時間半程度を予定しておりますので、円滑な議事の進行にご協力いただければと思います。

また、会議内容につきましては、資料はホームページに掲載することとしまして、議事録も作成しまして、皆様に内容をご確認いただいた上で、道のホームページに公表することを考えておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、議事に入らせていただきますが、これからの進行は山中座長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

(山中座長)

北海道大学の山中と申します。今週末にはCOP27がエジプトで行われます。現状では、2030年のCO<sub>2</sub>排出量は現状維持かやや削減ということで、去年、COP26のグラスゴー気候合意で1.5度に抑えるということが決議されていますが、残念ながら、ま

だそこまでの削減に至っていません。本当に1.5度にするためには、2030年でも世界で45%削減が必要ということになります。現状では、2.8度、今世紀末までに上がると言われていて、去年から、いろいろな企業や国から削減目標を新たに野心的に出していったと思うのですが、まだまだ少ないというのが世界の現状であります。

世界は、サプライチェーンを含めてCO<sub>2</sub>を減らさなければいけません。いわゆるスコープ3ですね、そういう部分をどう実現するかが重要となっています。

お金であれば、すぐさま儲けあるいは損という形で見えるので分かりやすいのですが、CO<sub>2</sub>は、なかなか見えないのにその収支を出せという世界になってきています。行政として、できるだけ企業に負担をかけずに国際的に認められるような計算の環境がどう整えられるか、そういうこともこの協議会で議論していかなければいけないだろうと思います。

例えば2030年のオリンピック・パラリンピック開催において、IOCが作ったクライメートポジティブという概念のもとで、CO<sub>2</sub>を必ずカーボンニュートラルにしなければならないということがあります。

さて、副知事からも紹介がありましたけれども、今、本道では48%削減ということに向かって推進計画を実施しているところであります。この推進計画では、気候変動の問題の解決と同時に世界に誇る北海道の創造、あるいは、脱炭素と経済の活性化・持続可能な地域づくりを同時に進めるとしております。従って、協議会では、CO<sub>2</sub>を減らさなければいけないという義務的な参加というイメージから、ぜひとも世界に誇る北海道を新たに創造、発想するというクリエイティブな参加を求めたいと思います。

ちょっと長めになりましたが、以上を座長としての挨拶とさせていただきます。

本日の議事に入りますが、まず、議事(1)各団体の取組状況について、各団体から説明をお願いします。初めに北海道から説明いただき、その後、各団体からご説明をいただきますので、よろしくお願いします。質問は、説明が終わった後に一括してお受けいたします。よろしくお願いします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

北海道庁ゼロカーボン戦略課の新井田と申します。私からは、資料1-1により、ゼロカーボン北海道実現に向けた北海道の取組等についてご説明させていただきます。

まず最初に、ゼロカーボン北海道実現に向けた意識調査ということで、2ページ目ですが、今年の4月から5月の1か月間で、インターネットによる調査及び街頭での調査を行いまして、道内の1,590名から回答をいただいたところでございます。

3ページ目ですが、ゼロカーボン、カーボンニュートラル、脱炭素という言葉を知っていますかという質問に対しまして、言葉自体は知っているというのが72%と高かったの

ですが、その下の4ページ目のゼロカーボンが何を目標としているか知っていますかということで、目標というのは温室効果ガスの排出量を森林などによる吸収量で均衡させて実質ゼロにするということまで知っていますかという設問に対しまして、「知っている」は65%である一方、10代、20代の方々は約55%とやや低い傾向でございました。

5ページ目でございますが、北海道の48%の削減目標について「知っている」「聞いたことがある」「知らない」という回答がそれぞれ3分の1と均衡しておりました。ただし、10代、20代では「知らない」という方が51%ということで、こちらも若年層への浸透が低いという傾向が読み取れます。

道では、この後に紹介しますが、様々な意識啓発の取組を進めておりますが、これらにより一層進めていかなければならないと考えております。

続きまして、6ページ目ですが、道の取組としまして、今年度、ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクトという取組を進めさせていただいております。道民、事業者の方々に、脱炭素に向けたライフスタイル、ビジネススタイルの転換につながる取組を広く呼びかけまして、できることからゼロカーボンの取組を一緒に実践していくというプロジェクトでございます。

今年度は、特に下の9つに分かれておりますが、赤の四角で囲っている部分を重点プロジェクトとして推進しております。

①として、「CO<sub>2</sub>排出量を知ろう！」というということで、家庭向けのアプリを今作成しております。

②として、「プラスチックごみの削減、マイボトルを持ち歩こう！」という取組でございますが、こちらもコープさっぽろ様と連携して各種取組を進めているところでございます。

③として、「木を植えて、育てて、楽しもう！」として、木育フェスタや育樹関係のイベントに出店させていただいて、PRをさせていただいております。

④として、「環境の未来について考えよう！」というということで、今年度に高校生の探究学習への支援ということで、普及啓発を実施させていただいており、学習教材となる動画を作成して公開しているところでございます。

また、先進的な取組の視察を行うバスツアーということで、高校生の方々に参加させていただいて、上士幌町と石狩市にツアーを組んで学んでもらうという取組を実施したところでございます。

続きまして、8ページ目でございます。

ゼロカーボン北海道実現に向けた取組事例集ということで、昨年度、皆様からいただいたご意見として、事業者の皆様がまず何に取り組んだらよいか分からないという声が非常に多かったということを受けまして、道としましては、簡単に実施できる内容を中心に事

務所編と工場編という形に分けて取組事例集を作成しております。今後、さらに内容を充実させていきたいと考えていますので、こちらについても、もっとこういう取組を入れてほしいというご意見をいただければと思っております。

次に、9ページ目でございます。

道のホームページによる民間事業者の取組紹介ということで、本協議会の皆様などからご紹介をいただきまして、事業者の方々のゼロカーボンの取組を道のホームページでご紹介させていただいております。こちらも、今後、より多くの企業の皆様を紹介をしたいと考えておりますので、会員企業の皆様の取組などをご紹介いただければと思います。

次に、10ページ目でございます。

こちらは、ゼロカーボンレポートということで、各事業者や市町村の取組の紹介ということでこれまで2回発行しておりまして、第1号として、市町村の脱炭素先行地域が道内で3か所決定しましたが、そちらの取組や、行政、企業、団体の先進的な取組をご紹介しています。第2号として、グリーン×デジタルということに着目しまして、それぞれの分野におけるデジタル技術を活用した取組事例のご紹介をしております。年度内にあと2回ほどの発行を予定しております。

続きまして、11ページ目でございます。

ゼロカーボン専門家リストということで、道内の7つの国立大学と連携しまして、大学の先生方の専門分野などをそれぞれ取りまとめさせていただいて、リスト化して皆様にご提供させていただいております。

こちらの活用につきましても、ぜひ各団体・企業の皆様にしていただけるとありがたいと思っております。

続きまして、12ページ目でございます。

ゼロ北ハンドブックというものですが、道内の国の出先機関で構成されたゼロカーボン北海道タスクフォースと北海道で作成したもので、国や道の地域脱炭素関連の補助施策などを1冊に分かりやすく取りまとめています。こちらは、市町村編と事業者編がありまして、先般、事業者向けのゼロ北ハンドブックを発行したところですが、こちらもぜひ活用いただければと思っております。

これまでの取組につきましては、作成した都度、皆様にも情報提供させていただいております。今後、会員企業の皆様にも周知をいただきまして、積極的な活用を促していただければと考えてございます。

13ページ目でございます。

ビジネスEXPO2022への出展でございます。

11月10日と11日で開催されます北海道ビジネスEXPOにおきまして、本協議会、北海道、札幌市様、北海道中小企業家同友会様、北海道経済連合会様で、ゼロカーボン北

海道のブースの出展を昨年に引き続きまして予定してございます。

こちら、PRをいただきますとともに、ぜひ会場のほうへお立ち寄りいただければと思います。

最後に、14ページ目でございます。

今年度の北海道のこれからの取組についてですが、道の施設、設備のゼロカーボン化を進めていくこととしておりまして、道有施設の太陽光パネルの設置に向けた調査や、江別にある北海道消防学校のZEB化などを順次行っていくということと、公用車として電気自動車を導入して、太陽光パネルを設置したカーポートとの組合せを行って、地域住民とのカーシェアリングに活用するという試行的な取組と、道有施設の照明設備のLED化についても検討を進めてまいりたいと考えております。

二つ目は、先ほど申しましたが、見える化アプリという家庭向けのアプリを、現在、環境省と共同事業で作成しております。こちら順次ご紹介をさせていただければと思いますので、今後、こちらの活用についてもよろしく願いいたします。

あわせて、CO<sub>2</sub>排出量ボードシステムということで、事業者向けに、CO<sub>2</sub>の排出量を算定してウェブ上で公表するというシステムの作成に向けて取り組んでいるところです。こちら、できましたら皆様にご案内させていただきますので、ご活用をよろしく願いいたします。

駆け足の説明でしたが、私からは以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございました。続いて、事前に各団体の取組状況をご報告していただいたものが資料1-2に取りまとめられています。時間の関係上、まずは6つの団体からご報告いただき、時間が許しましたら、最後に他の団体からもご報告いただくことにしたいと思います。

では、早速ですが、まず、北海道消費者協会様からお願いいたします。

資料1-2の5ページ目になります。

(北海道消費者協会)

資料1-2にございますように、北海道消費者協会は、個人といいますか、一人一人の行動を変えていかなければゼロカーボン北海道は実現しないだろうという趣旨で、事業計画にも、2050年の脱炭素社会の実現は国家目標ですが、私たち消費者自身も徹底した行動に取り組まなければいけないということを掲げております。

最近開く予定の事業として①、②を書かせていただきました。

消費者運動代表者会議では、プラスチックごみの問題、あるいは衣類も大量に廃棄されている状況をまず知った上で、それをどう活用していくのか、2番目の消費生活リーダー研修講座では、現在のエネルギー価格高騰ということも踏まえて、「エネルギー危機と北

海道」をテーマに、住宅のエネルギーロスをなくしていこう、住宅から省エネを考えようとしております。

報告は以上ですが、先ほど道からありましたCO<sub>2</sub>排出量の見える化アプリの家庭向けには大いに期待しているところです。

(山中座長)

時間が限られているので、次に行かせていただきます。北海道経済連合会様からお願いいたします。

(北海道経済連合会)

北海道経済連合会の柴山と申します。本日は、委員である大橋に代わりまして、Zoomにてご説明申し上げます。

道経連におきましては、本年4月に事務局内にゼロカーボン推進グループを新たに設置いたしまして、脱炭素に向けた事業化プロジェクトの企画立案と検証、そして、国や道などによる支援のコーディネートなどを実施しております。

具体的な事例としましては、道内の経済・産業団体によるゼロカーボンに関する勉強会の開催、そして、国や道の担当職員様の出演によるゼロカーボンに資する補助金事業の概要説明及び申請方法などに関するユーチューブの説明を行いました。

また、会員企業様からのゼロカーボンに関する相談案件の対応としまして、私有林のクレジット創出支援、国の補助金を活用した再エネ機器の導入支援、自治体による脱炭素先行地域への申請支援など、会員相互による事業マッチングや、各種情報交換などを実施しております。

このほか、当会を含めまして、エネルギー、金融、調査などに精通した4社によるコンソーシアムの下、北海道経済部様の委託事業でありますカーボンニュートラル加速化先導モデル構築事業を受託いたしまして、当会会員企業の宿泊業、製造業の2社にご協力いただきながら、企業全体のエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量の整備、カーボンニュートラル達成に向けた取組事例の検討などを進め、再生可能エネルギーなどを活用した先導モデルとなるプランを作成し、公開する予定でございます。

最後に、伴走支援事業についてご紹介させていただきます。

当会では、ナレッジ活動の一環といたしまして、道内各地域に即した脱炭素の取組支援体制を構築するため、道内外の関係各所にお伺いし、情報や知見の蓄積や共有を図るとともに、ゼロカーボン北海道の達成に向けて、自治体や企業を対象に、地域の課題解決と脱炭素、企業の省エネと再エネと脱炭素など、各主体の持続発展に寄与するプロジェクトの企画立案、運営及び協力機関との橋渡しなどのサポートを実施しております。

ゼロカーボンは何から始めてよいのかなど、まずは気軽に当会のゼロカーボン推進グル

ープまでご相談いただければと思います。以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。次に行かせていただきます。北海道新聞社様、よろしくお願ひします。

(北海道新聞社)

北海道新聞社の長谷川です。弊社の取組状況をご説明させていただきます。

北海道を拠点とする報道機関としまして、道内でのゼロカーボンの現状をきめ細かくお伝えするという役割があると考えております。

弊紙の記事データベースで「ゼロカーボン」という言葉をキーワードとして検索しますと、2021年1月以降、昨年1月以降、これまでの間に、大小様々な約460件の記事が見つかります。これは、社会面や経済面といった全道版だけではなく、地域の読者にお届けする地方面も含まれております。

事前に資料として提出させていただきましたが、今年6月には、「実践 脱炭素のまちづくり」というタイトルの連載を3回、朝刊全道版に掲載しました。

画面に表示していただき、ありがとうございます。

家畜ふん尿由来のバイオガスから、燃料となるメタノールを製造する興部町の取組として、紋別支局のリポートです。

また、今年8月に行われました北海道マラソン2022ですが、こちらは2万人規模で実施しましたが、燃料電池自転車を使用したり、アイシングに沼田町の雪を使用するなど、SDGsの目標の達成に向けた大会運営を行いました。市民ボランティアも4,500人のご協力をいただいております。一つ一つは小さな積み重ねなのですが、たくさんの方が関わるイベントで、持続可能なエネルギーに関する考え方をもちて運営することは、ゼロカーボンの取組にも寄与するものと考えております。以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございました。続いて、日本旅行業協会北海道支部様、お願いいたします。

(日本旅行業協会北海道支部)

日本旅行業協会北海道支部の斉野と申します。私どもは、残念ながら、今年度に入ってからコロナの感染者がなかなか収束せず、上期、特に夏場については、感染拡大がさらに起きてしまって、各社ともに、そもそもの定番の観光コースの商品造成も思うように進まなかった実態がございます。本来であれば、ゼロカーボンに絡めた商品展開ということを少し前進させていきたいと思っていたのですが、それがなかなか進まない状況にある中

で、取り巻く環境についてはゼロカーボン非常に高まっていることを実感しております。

国内の修学旅行でも、ゼロカーボン、SDGsという観点で、商品造成、学校からの問合せがあったり、特に札幌市内で言えば、札幌市様が策定されたSDGsの教育旅行に関わる問合せのなどが一定数入ってきているという実態があります。一方、世界全体を見回すと、今年の2月にある調査機関が世界の約3万人を対象とした調査結果では、当面の旅行について、よりサステナブルな旅を心がけたいと回答した人が71%になっているという報告もあります。さらに来年9月には、札幌でも、前回お話ししましたアドベンチャートラベルワールドサミットが実施されますけれども、SDGsの視点は欠かせないという観点があり、日本旅行業協会としても待ったなしのテーマだと考えております。

一方で、ゼロカーボンの取組はエコツーリズムであったり、植樹ツアーのようなツアー造成とは少し異なると考えています。つまり、背景や経緯などの本質的なところを捉えて、ツアー参加者の帰着後の行動にも繋がるような商品造成をしていく意義があるだろうと考えており、改めてご相談をさせていただきたいと思っておりますが、一度、しっかりとした勉強会を下期中に実施できてきたらと思っておりますのでございます。

以上、なかなか前進できている状況ではなく恐縮ですが、現状としてご報告させていただきました。

(山中座長)

ありがとうございました。次に、北海道銀行様、お願いいたします。

(北海道銀行)

北海道銀行の栗山です。私どもは、3ページの上から二つ目の枠に3点ほど書いております。

そのうちの1点目、2点目は、私どものグループ、あるいは銀行としての独自の取組ですが、本日は、3点目の「また」というところから説明したいと思います。

記載の内容はやや抽象的な表現になっておりますけれども、下から3行目の「その中で」以下ですが、実効的な排出量の把握、削減支援ということで、当社内におけるスコープ3排出量目標の設定云々と書いております。

いろいろな言葉が並んでいますけれども、一言で申し上げますと、いわゆる事業者、産業、企業向けの取組を私どもは力を入れていかなければならないという認識です。

具体的に申せば、道内の温室効果ガスの排出の特徴としまして、道庁様が開示されている情報を拝見しますと、産業が29.5%ということです。これは、全国ベースの34.7に比べると少ないと言えますけれども、一方で、単一の項目の割合としては、次に続く家庭が24.1%ですから、非常に大きい分野であることには変わりはありません。

なканずく、北海道内の事業者の皆様の取組は、脱炭素をいわゆる自分事として捉えて

もらうことが極めて重要ではないかと認識しております。

そのためには、事業活動を行うべく、売上げ増や経費削減に関するインセンティブが必要なのだと思います。つまり、観念的な議論だけでは民間企業はなかなか動きにくいところがあると思います。特に、このような取組は経費が先行してしまう面もありますので、そこに対して効果がいかほどかというところ です。

その意味では、今年度から各種展開されている道庁様をはじめとする公共工事の脱炭素を促す発注方式や、省エネの取組や各種補助金というものは引き続き有効だろうと思っております。ただ、その前に、くどいようですけれども、やはり自分事として考えてもらうためには、このたびの問題というのは、冒頭の小玉副知事からもありましたまさにグローバルな話なのですが、まずは国内では上場企業に対して様々な情報開示の義務化がなされていますけれども、北海道の企業の皆様は、そこを自分たちの問題としての認識が高まっていないところがあると思います。

そういう意味では、GHGプロトコル、具体的にはスコープ1、2、3ですね。冒頭に山中座長からもスコープ3の言及がございましたけれども、そこを起点に、やはり道内の地域企業にも影響が非常に大きいのだというところを、我々銀行としても正確な情報をきめ細やかに、かつ広範に伝えていくということを日常の活動の中で中心に据えて取組を深めてまいりたいと思っております。以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。続いて、北海道町村会様、お願いいたします。

(北海道町村会)

北海道町村会の三橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1-2の5ページに記載している内容ですが、先週の木曜日の10月27日に町村会の主催する政策懇談会という会議を開催しております。道内144町村の町村長が札幌に集まっていたいただいて会議をしたのですが、人数が多いものですから、当日は四つの分科会に分かれて議論をしました。そのうちの一つの民生文教分科会において、地域脱炭素化促進事業の取組における諸課題についてということで、各地域が取組を進める上でどういう課題を抱えているのかという情報の共有を図ろうということで、意見交換、議論をさせていただきましたが、当日は、37名の町村長と、道庁からも関係する部の幹部職員に来ていただいて、意見交換を行っております。

この会議は、何かを決めるとか決議するというものではなくて、あくまでも地域が有する課題はどういったものがあるか、また、それらの課題についてどういった支援をするか、国や道にどういったことを求めていくかを整理するというもので、今後は、町村会の中の

民生文教常任委員会という所管委員会におきまして、どういった支援を各地域に行っているか、また、道庁や国にどういった要請活動していくか、どういう意見を上げていくかということを整理していく状況になっております。以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。続きまして、ゼロカーボンの取組をさらに推進する上で必要な取組や支援について、事前にご意見をいただいておりますので、事務局から趣旨を説明の上、構成団体の皆様からいただいたご意見につきましてご説明をいただきます。よろしくお祈りいたします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

道では、先ほどご紹介しましたが、事業者の方々におけるゼロカーボンの取組の一助としていただくため、取組事例集や北海道排出量ボードの作成、システムの構築ということを現在行っているところでございます。

今後、脱炭素化をさらに進めていくために必要と考える取組や支援などについてご意見をいただきまして、そういうご意見を今後の施策に反映したいと考えてございますので、よろしくお祈りいたします。

(山中座長)

ありがとうございました。事前に必要な取組や支援についてご報告いただいたものが資料1-3に取りまとめられています。時間の関係上、4団体からご報告いただき、時間が許しましたら、最後に他の団体からもご報告していただくこととします。最初に、北洋銀行様、お祈りいたします。

(北洋銀行)

北洋銀行の岸波でございます。北洋銀行は、2ページになりますけれども、我々銀行としては、法人のお客様向けに、SDGs、ESG、サステナブルなどを含めて、ゼロカーボンに向けた様々なニーズに対してサポートしている状況で、例えば、各種資金支援や商品やビジネスマッチングなどですけれども、そうした中で、道内事業者の脱炭素に対するマインドが依然として低いと感じております。

ですので、道内事業者が積極的に脱炭素に取り組むため、何らかのインセンティブを与える仕組みが必要なのかなと考えます。

例えば、各業界の道内の主要な事業者に対して国や都道府県などが補助金などを出して、我々金融機関もコンサルタントとして支援させていただく、これをモデル化して、その後、中小企業まで拡大していくというのが一つの流れなのかなと思います。

また、その下に我々の取組を書いておりますけれども、省略しまして、その他というところをご覧ください。

各施策について、民間事業者単独では活用できない支援策、例えば、地方公共団体等による申請が必須となっているものに対して、民間事業者単独でも申請、実施可能な制度であれば、より使い勝手がいいのかなと思います。

それから、第1次産業や観光・飲食・宿泊サービス業など幅広い事業者が実施する建物の新築・改築・増築や機械設備の新規導入も含めた新エネ・省エネ投資に対する補助金ももっともっと活用できればいいなと思います。

最後に、自社のCO<sub>2</sub>排出量算定の計測基準が現時点ではあまり明確化されていないということもありますので、ここら辺を政府自治体が明確化できれば安心かなと思います。

先ほど北海道様からありましたが、CO<sub>2</sub>排出量ボードシステムについて作成中ということでもございましたので、その運用に期待したいと思っております。以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。次に、日本政策投資銀行様からお願いいたします。

(日本政策投資銀行)

日本政策投資銀行の神宮と申します。私から、北海道庁さんへの要望というより、北海道全体で検討を進めていく事項、問題意識として3点挙げさせていただきます。

一つ目は、北海道にある多大な再エネのポテンシャルをどう生かしていくかという中で、その再エネ開発に係る明確な戦略ビジョンを策定していく必要があると考えております。

再エネを導入していく上で、自然環境等の保全や、北海道の主要産業である第1次産業との共存、また景観に配慮するという意味での観光業との共存というところもしっかり踏まえて、北海道の今持っているブランド価値を損ねない形での再エネ導入を進めていくためにも戦略ビジョンがあるといいと考えております。

二つ目は、足元から2030年度までをつなぐトランジションに係る枠組み支援策の拡充という点でございます。

カーボンニュートラルに関する啓蒙活動でしたり、先進事例の共有という点に関しましては、北海道庁の先ほどの説明にもございましたとおり、かつ、道内各地でいろいろなセミナーの開催でしたり協議会の発足が進んでおりまして、ゼロカーボンの機運醸成につながっていると考えております。

一方で、2030年代までのトランジションというところの具体的施策を検討していく枠組みが今後必要になってくるという認識を持っておりまして、例えば、他地域でございましたら、海外での厳格な排出量規制に直面するような完成車メーカーのような大手製造

会社が旗振り役となって、地域ぐるみでトランジションに向けた動きが見られる一方で、北海道では旗振り役となるような事業者がなかなかいっしょにやらないところもございまして、このままではトランジションの時間軸もほかの地域に比べて遅れてしまうのではないかとこのことを危惧しているところでございます。

3点目は、脱炭素を制約として捉えず、契機として捉えるという発想の下、再エネ電源の多さを活用して、企業誘致、産業集積を推進していくということも必要と考えております。

その上で、どのような産業であれば北海道の優位性が生かされるのか、その上でどの業種の産業集積を進めていくのかということころは、まさに戦略等で明確化した上で、リソースを集中的に投下していく必要があると考えております。

当行としましても、このような問題意識の下で各事業者や自治体と対話、支援、そして金融サービスの提供を進めていければと考えております。やや大きな話で恐縮ですが、以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございました。続いて、北海道電力様、お願いいたします。

(北海道電力)

北海道電力の鈴木です。弊社から2点ほど意見を述べさせていただきます。

まず、資料4になりますけれども、条例及び施行規則の素案に対しまして、提出している意見とかぶってしまうのですが、脱炭素化に向けて、今ある制度を見直す、また、新たに何かしらの制度措置を講じる際には、ぜひ事業者の取組がしっかりと評価されて、その負担に応じたメリットが享受できるような魅力ある制度としていただきたいと思いますと考えております。

国、自治体様におかれまして、脱炭素化に向けて、既に様々な規制、制度を講じられているものと認識しておりますけれども、民間企業においては、一定のメリットを見出すことができますと、より踏み込んだ取組を進めることができる可能性が高まります。より持続的な温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入拡大につなげるため、制度措置をご検討いただく際には、実績や取組の報告聴取、公表にとどめるのではなくて、それらを行うことによって事業者に対して何かしらのインセンティブが与えられるような仕組みなどについて、ぜひご検討いただければと思います。

次に、私どもは、責任あるエネルギー供給の担い手として、安定供給、経済性とのバランスを適切に保ちながら、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでいるところでありますけれども、快適で健康的な暮らし、地域や環境に適合した暮らしができて、真に豊かな北海道を次の世代につなげていくということも我々の責務と考えております。

そのためには、再エネの導入、水素の製造、利活用など、いわばハード面の取組を進めることはもちろん重要ですが、我が国のエネルギー事情をしっかりと理解して、脱炭素化に取り組むことができる人材の育成というソフト面の取組も必要ではないかと考えております。

現在、ロシアのウクライナ侵攻によって、エネルギーの安定供給が脅かされ、電気に限らず、様々なエネルギー価格が高騰して、道民の皆様が日々の暮らしを不安視されるといった事態に陥っておりますけれども、これまでも、我が国においては、資源が乏しいがゆえに、数々の災難、国難に見舞われた歴史がありました。そういった反省から、我が国のエネルギー政策におきましては、安全確保を大前提とした上で、安定供給、経済性、環境保全、これらを同時達成する「S + 3 E」という考え方が重要とされています。

脱炭素化とエネルギーは切っても切れない関係にあり、脱炭素化に向けた持続的な取組のためには、将来にわたり、そのことを理解した人材の存在が必要不可欠と考えております。

こちらの資料では当社の取組の一例をご紹介しますけれども、社会全体で脱炭素化に取り組むに当たって、将来を担う人材の育成という課題は、私ども一エネルギー事業者だけにとどまるものではないと考えております。

ここにおられる皆様方におかれましては、ぜひご理解いただければと思う次第です。私からは以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。続いて、北海道ガス様、お願いいたします。

(北海道ガス)

北海道ガスの今城と申します。先ほどの話の繰り返しになるところがあるかもしれませんが、弊社のゼロカーボンへの取組を踏まえてご支援いただきたいことについてご報告させていただきます。

弊社グループは、2050年カーボンニュートラルを展望しまして、2030年を中間地点と位置づけました経営計画「Challenge 2030」を今年の5月17日に公表しております。

ポイントとしては3点になりますが、1点目が総合エネルギーサービス事業の進化による分散型社会の形成、2点目がカーボンニュートラルへの挑戦、3点目がデジタル技術の活用による事業構造改革であります。

特に、1点目の総合エネルギーサービス事業の進化による分散型社会の形成については、マイホーム発電、コージェネレーションといった省エネ技術をしっかりと普及することによって、エネルギー全体を自作していくということと、いわゆるデマンドとサプライの最適

化を図っていくというエネルギーマネジメント、こちらの進化を進めてまいります。

特に、札幌の都心部ですが、2030年に向けては、再開発が進んでまいりますので、こうした地域を中心として分散型エネルギーマネジメントモデルを進めてまいります。

あわせて、札幌だけではなく、地域との連携によって地産地消のエネルギーモデルの構築も進めてまいります。

今後は、省エネを軸としながら再生可能エネルギーも展開していくということで、特に北海道地域は積雪寒冷地のためにエネルギーの使用が多く、全国と比較しても油の使用割合が多いということになります。省エネ機器の普及拡大、再エネを軸とするためにも、地域との連携は非常に重要になってまいります。

北海道ならではの地域特性を踏まえながら、こうした取組へのご支援をお願いしたいと思っておりますし、とりわけ、省エネと再エネ技術を展開するに当たっても、いわゆるデジタルの活用技術を推進していくことが必要になっておりますが、我々も、DXを含めてトータルで取り組んでまいりますので、こちらへのご支援をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございました。議事(1)全体を通じて、今、六つの団体、四つの団体からご報告やご意見がありました。ほかに発言したい団体や、今、報告がありましたこれからの取組や支援についてご意見、ご発言がございましたらお願いいたします。

今、この場でというのは難しいかもしれませんが、ご意見等があれば事務局に言っていただきたいと思います。これまでのところで、事務局からコメント等がありますか。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

皆様からのご意見、誠にありがとうございます。いろいろなご意見等をいただいた中で、日本旅行業協会様から勉強会の開催というお話がありました。そういう啓蒙活動は我々としても非常に重要だと考えておまして、これまでも、講演の依頼などがあつた際には、我々としても最大限対応をしております。また、道の主催でシンポジウムなども開催しまして、普及啓発に努めてきたところでございます。

今後も、そういったご依頼がございましたら、最大限対応させていただきたいと考えてございますので、ご相談をいただければと思います。

また、セミナーや勉強会を開催される際には、先ほどご説明しました専門家リストや取組事例も積極的にご活用いただければと考えております。

それから、事業者の方々へのインセンティブの付与というご意見もございましたし、各分野で支援策の拡充というご意見もいただきました。

本日お越しいただいておりますけれども、国の機関などと連携して、今後の施策等に反

映してまいりたいと考えてございますので、また意見等がございましたらお寄せいただければと思います。私からは以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。座長としての発言ではなくて、一参加者としての発言ですが、やはり、2030年まで北海道では48%削減があつて、皆様のところで48%に向かって粛々と削減してかなければいけないということは事実で、いろいろな活動をされていることが報告され、ご意見もあり、ありがとうございます。それと同時に、2030年から2050年に本当にカーボンニュートラルにできるかということ、今度は、できるところからではなくて、できないことでもできるようにしていく必要があります。それはどうするのかということ、いろいろなセクターの方々が、持続可能な北海道に向かうように、社会に向かうように、経済活動ができるように、そして人材育成もしていけるように、全体を通じて新たなイノベティブな、クリエイティブなものをつくらなければいけないと思います。ぜひこの協議会をご活用いただいて、CO<sub>2</sub>を削減するということと併せて、世界に誇る北海道にしていきたいと考えております。

次に、議事(2)ゼロカーボンの取組に係る意見交換の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

資料2のゼロカーボンの取組に係る意見交換の実施についてという横表をご覧ください。

本協議会でもご意見を多くいただいておりますけれども、私どもとしても、もう少し少人数で実務的な意見交換ができればと考えておまして、今回ご提案させていただきます。

意見交換のテーマは一応設定しているのですけれども、脱炭素の取組を進める上での課題への対応・解決方法等についてと、先ほどの取組事例集の活用や今後こういうふうにしていただきたいというご意見をいただければと考えてございますが、なるべくフリーでお話ができるような形にしたいと考えております。

参集範囲としましては、本協議会の構成団体のほか、会員企業の方もぜひご参加いただければと考えていまして、なるべく若い方にご出席をいただければというのが私どもの意向でございます、実務担当者の方にご出席をいただければと考えております。

1グループ三、四団体ぐらいに分けて順次開催をしていきたいという考えておりますが、11月中に1回目の開催をさせていただければと思っております。

いただいたご意見につきましては、この協議会での共有のほか、国に対して要望活動を行っていますが、そういった要望への反映、道の施策への反映というところまでいければと考えておまして、今回、ご提案をさせていただきました。

今後、やり方等につきまして各団体の皆様に通知をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問などがありますでしょうか。

オール北海道で取り組んでいる協議会ですから、この場は、ちょっと大きめなので、団体を幾つかに絞りながら、特に関係するような団体にしなから、意見交換会をしていただけるというのは、非常に重要かと思えます。よろしいでしょうか。

※発言なし

(山中座長)

なければ、次の議事に移らせていただきます。議事(3)省エネルギー・新エネルギー促進部会の令和4年度開催概要について、経済部環境・エネルギー局の水口局長からご説明をお願いいたします。

(水口環境・エネルギー局長)

経済部環境・エネルギー局長の水口でございます。私から、省エネ・新エネ促進部会の今年度の取組概要につきまして、資料3に基づいてご報告をしたいと思います。

当部会は、昨年度、需要家における省エネ行動の動機づけですとか、自家消費型太陽光の導入について検討を行いまして、構成員の方の協力もいただきながら、リーフレットの作成や太陽光発電のPPA、リースモデルをご紹介するようなウェブセミナーを開催したところでございます。

今年度につきましては、省エネ・新エネの取組を進めていく上では人材の確保が極めて重要というご意見や課題なども踏まえまして、省エネ・新エネを進める上で必要な人材の育成確保をテーマとして取組を進めております。

第1回部会を9月7日に開催しまして、ここでは、企業の省エネ促進支援や各種研修などを実施している省エネルギーセンター北海道支部からご講演をいただきまして、取組を進める上では、権限のある役職者が目的、方針を定めることが重要であることや、一部の従業員だけではなく、事業所全体で取り組む必要性などについてお話をいただいたところでございます。

また、北海道経済産業局や北海道労働局から、関連する施策についてご紹介をいただきました。

意見交換の中では、省エネ・新エネ導入を進むために必要な人材とその育成確保に向けた課題や、有効と考えられる取組などについて、需要側と供給側それぞれの視点からご意見をいただきました。

裏面の2ページ目をご覧ください。

需要側からのご意見としましては、中小企業では脱炭素の必要性や重要性の理解がまだ広まっていないこと、また、企業が人員を割く、体制を整備すると判断するためには、効果の見える化など動機づけが重要であるといったご意見をいただいています。それから、体制構築に当たっては、外部コンサルタントの活用とか外部人材の受入れが有効というご意見もいただきました。

供給側の視点としましては、電気系の人材が必要ですか、風力発電の保守点検に係る人員や電力系統についての知識、経験を有する人材が不足している。事業全体を俯瞰できるマルチタスキングに長けた人材が望ましいといったご意見のほか、人材確保について、全て自社で賄うのは非常に困難であるので、他社とのアライアンスなども含めて戦略が必要といったご意見がありました。また、再エネ設備のメンテナンスや部品製造などへ他業種から新規参入がしやすい仕組みづくりを期待するといったご意見があったところでございます。

こういった部会の結果につきましては、経済部環境・エネルギー課のホームページで公開しておりますので、URLも載せておりますので、ご覧いただければと思います。

第2回については、第1回でもご意見がありましたが、人材を全て自社で賄うのは非常に困難というご意見も踏まえまして、マンパワーを補うツールや外部サービスの活用、不足する人材の確保に向けた取組ということをテーマに検討を行いたいと考えております。

こういった部会の取組を通じまして、今後の施策ですとか、構成員同士が連携した取組などに反映できればと考えております。私からの報告は以上です。

(山中座長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問などはありますか。

※発言なし

(山中座長)

部会では、とても重要な議論がなされたように思われます。なければ、次の議事に移ります。

議事(4)北海道地球温暖化防止対策条例及びその施行規則の一部改正(素案)について、事務局から説明の上、構成員団体の皆様からいただいたご意見についてご説明いただきます。では、事務局からお願いいたします。

(佐々木気候変動対策課長)

気候変動対策課の佐々木でございます。冒頭、副知事からもご紹介いたしましたが、08年北海道洞爺湖サミットを契機に条例を制定したところでございますが、社会情勢の変化等を受けて、今、条例の見直しを行っているところでございまして、そちらのポイント

について資料4によりご説明をいたします。

今回の見直しにつきましては、既存条例の見直しということで、今回、現行条例から追加される内容について、資料4の最初のペーパーにお示ししているポイントに基づいてご説明いたします。

まず、条例の名称の改正等についてでございます。

2050年ゼロカーボン北海道ということで、ゼロカーボン北海道とは、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスが取れ、環境と経済、社会が調和し成長を続ける北海道というところを目指しておりますが、そちらを推進することを分かりやすく示すための名称、そういったものへの改称を検討しているところでございます。

2番目、前文、目的、定義等の拡充でございますけれども、ここでは、ゼロカーボンの共通認識ですとか今後の政策、社会の方向性、そういったものを条例に位置づけたいと考えておりまして、特に前文でございますけれども、私たちが目指すゼロカーボン北海道、そういったところを目指すというところへの打ち出し、また、それを実現するためには、基本理念でございますが、全ての関係者が主体的に参画いただくとともに、密接な連携の下に取組を進める。また、2番目といたしまして、環境の保全、経済、生活の向上を統合的に推進する。3点目といたしまして、地域資源の有効活用を図ることによりまして、地域の活性化に資するということで、山中座長からもお話がございましたけれども、地域づくり、同時に進めるに当たって、クリエイティブな参加、そういったところも含めた形の基本理念ということを考えているところでございまして、そうするために、道といたしましては、道民、事業者の方々を旗振り役として誘導していくということが求められるところでございまして、3点目、道の責務規定の追加、拡充というところ。何点か挙げさせていただいておりますが、既存の条例に加え、今回、黒四角について追加、拡充することで、人材の育成や環境教育・学習の推進といった点を新たに追加したいと考えているところでございます。

最後に、4点目、各分野の取組に係る規定の拡充というところ です。

抜粋してご説明申し上げますと、1点目の事業活動につきましては、事業活動の排出削減の努力ということで、特に中小企業の皆様からは何をやっていいかわからないというお話を伺いますので、そういったところも含めまして、排出量の把握からまず始めていただくということで、エネルギー使用量の把握といったところを条例に明記し、取組を進めることができないか。

また、三つ目の四角でございますが、排出量報告制度の強化、拡充ということで、これまで1,500キロリットル以上のエネルギー使用者、300トン以上のCO<sub>2</sub>排出の事業者に加えまして、特に対象事業者の要件の拡大ということで、自動車運送事業者様におかれましては、トラック、バスについては、これまでは200台以上の事業者様であったも

のを100台以上、同様にタクシーにつきましては150台以上ということで要件の拡大を検討させていただければということです。

また、報告項目の拡大としまして、排出量削減目標につきましては、再エネ、吸収源、そういったものの取組もご照会していただければといったようなところでの項目の拡大。

また、任意の簡易報告制度の創設、こちらのほうについては、規模未滿の事業者様におかれましては、できる規定ということでこれまでも報告制度があったわけですが、今回につきましては、中小企業家様に対してこれまでフルスペックでご報告いただいたものに対しまして、報告項目をいわゆる少なくさせていただいた上で、排出量の把握をしていただいた上で、そういったところの報告につなげていただけないかというような制度の拡充を考えております。

そのほかにも、交通ですとか機械器具、再エネ、森林保全等というところで、以下、黒四角で記載しておりますが、そういった項目について拡充を検討させていただいているところでございます。

最後になりますが、会員様におかれましては、10月中旬、こちらの条例の見直しに関するアンケート調査をさせていただいているところでございます。先ほど、事業者様から、取組の拡大、制度の拡大に当たりましては、事業者のインセンティブが必要であるというようなご指摘をいただいたところでございます。そうしたところにつなげていくために、事業者様の排出量の報告の成果や要望、ニーズを把握させていただいた上で、こういった条例の見直しに生かしていきたいと考えているところでございます。

このアンケート調査につきましては、11月11日まで実施しておりますので、まだご報告をいただけていない事業者様、これまで270件ほどという多くの事業者様にご回答をいただいているところでございますが、まだご回答をいただけていない事業者様におかれましては、引き続きご協力をいただくようお願いいたします。雑駁で恐縮でございますが、私からは以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございました。それでは、事前に北海道商工会議所連合会様から意見を伺っておりますので、資料4の最後のページにある意見提出様式によりご説明いただきます。

北海道商工会議所連合会様、お願いいたします。

(北海道商工会議所連合会)

水沼でございます。よろしく申し上げます。まず、1の名称ところでございます。

分かりやすく発信力のある条例名称としていただきたいということで、これまでも麦チェーンとか米チェーンというような道の取組がございますけれども、分かりやすいキャンペーンにも使えるような名称をぜひ考えていただければと思います。

二つ目は、道の責務として、人材育成というところがございました。人材育成は当然重要なことだと思うのですが、これを施策につなげるためには、積極的とか意図的につなぐコーディネーターも必要だろうと思いますので、既に北海道の相談拠点等を使いながら事業活動をされておりますので、そういったところを含めて、体制の強化をぜひ検討していただきたいと思います。

次に、事業活動に関する地球温暖化対策ということで、事業者の削減計画あるいは報告が今後求められると思うのですが、日本商工会議所のホームページに、CO<sub>2</sub>排出量の見える化ということで、CO<sub>2</sub>チェックシートというものがございまして、これまでも利用している事業者がいらっしゃると思いますが、一般にはまだまだ知られていないということもございまして、こういった計画書、報告書を求める場合に、まだ抵抗感を持つ事業者もいらっしゃると思いますので、丁寧な説明と負担の軽減を含めた工夫についてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、5番目の交通に関する地球温暖化対策ということで、国の地球温暖化対策計画で鉄道貨物輸送へのモーダルシフトについてKPIが設定されているということもございまして。北海道においても、1次産品の輸送についてはモーダルシフトが非常に重要なことだと思いますので、その辺りもぜひ触れたいと思います。

最後に、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動に関しましては、北海道は、地域特性として全国に比べて家庭部門の温室効果ガス排出量が非常に多いということがございます。特に、既存の住宅の改良等に省エネに向けた支援も必要だと思いますので、そちらもぜひご検討いただければと思います。

(山中座長)

ありがとうございました。ただいまのご発言について、事務局からコメントをお願いいたします。

(佐々木気候変動対策課長)

ご意見をありがとうございます。

ご回答の前に、まず、商工会議所様以外にもう一団体からご意見を伺っていたところだったのですが、内容がちょっと専門的でしたことから、今回は本件のみご紹介させていただきました。

まず、商工会議所連合会様からご意見をいただきました点についてご回答いたします。

名称については、分かりやすいものへの改称を検討してまいりたいと考えております。

2点目の人材育成とかコーディネーター、体制の強化についてでございますが、先ほどお話しいたしましたゼロカーボン専門家リスト、ゼロ北ハンドブックなどの取組を行っております。こういったものを活用しまして、人材育成、企業様の取組について後押しをし

てまいりたいと考えております。

また、事業活動の過度な負担という点についてもいただきました。特定事業者様以外の排出量報告書につきましては、従来の特定事業者の報告様式から改めまして、報告内容を簡易にして、過度な負担がないような報告しやすいものを今は考えているところでございます。

また、モーダルシフトにつきましても、効率的な輸送というところの条例の規定の在り方についての検討、また、省エネ設備の導入の支援につきましても、省エネルギー制度の高い建築物への普及促進で条例の規定について検討させていただければと考えておりました。

ご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

(山中座長)

ほかにご意見、ご発言がございましたら、挙手願います。また、オンラインでのご参加の皆様は挙手ボタンを押してください。

※発言なし

(山中座長)

これについて、パブリックコメント等は終わったのでしょうか。とにかく重要なことですので、ご意見がありましたら、事務局に言っていただければ、条例の見直し等の参考にさせていただけると思います。よろしく願いいたします。

#### 4. その他

(山中座長)

最後に、その他ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

その他ということで、2点ございます。

まず1点目は、前回、2月の協議会で、道民の行動変容を促す部会を設けてはどうかというご提案をいただいております。これまで、部会設置等に向けて、関係者の皆様にご意見をいただきながら調整を進めていたところでございました。

その中で、山中座長ともご相談をさせていただきまして、道民一人一人への行動変容を働きかけるためには、この協議会の中にその役割を担うことができる団体に参加していただくことが必要ではないかというご意見をいただきました。

つきましては、今後、改めて事務局と山中座長でご相談をさせていただきながら進めて

まいりたいと考えてございますので、ご承知おきいただければと思います。

また、先ほどご説明いたしました今後開催予定の少人数での意見交換の場でも、行動変容に関するご意見等をお伺いしながら、部会設置はもとより、様々な検討に活かしていきたいと考えているところでございます。

ご提案をいただいてから時間を要してしまいまして、大変申し訳ございませんが、ご理解いただければと考えております。

2点目は、来年度の協議会におきましては、情報提供・発信のほかに、より活発な活動を進めていきたいと考えてございまして、例えば、道内外のゼロカーボンに関する先進地の視察なども考えていきたいと思っております、その成果を道内に広く周知して、さらに各団体の取組にも生かしていただければどうかと考えております。

今後、事務局のほうで企画をさせていただきまして、経費等のご負担をいただくことはある場合もございますけれども、年度内に企画等を検討しまして、2回目の協議会の中でご提案をさせていただければと思いますので、事前にお知らせをさせていただきました。私から以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございました。今の事務局の説明や今日全体を通じて何かご発言がありましたら、よろしく願います。まだ少し時間があるようですが、いかがでしょうか。

※発言なし

(山中座長)

こういう場で団体として発言するのはなかなか難しいかと思いますが、事務局に対して、ゼロカーボンを進める上でほかの業種の方や若い人と意見交換がしたいなどの提案をして、ぜひともゼロカーボン北海道を実現させるようにしていきたいと思っています。

特にないようでしたら、これで本日の議事は全て終了しました。最後に、今井ゼロカーボン推進監から一言いただければと思います。

(今井ゼロカーボン推進監)

ゼロカーボン推進監の今井でございます。今日は、皆様、お忙しい中をご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

また、それぞれいただいたご意見は本当にどれもごもつともで、意見を踏まえてやるべきものばかりだと思っております。それを全部道庁でやろうかと思うとため息をついてしまいますけれども、ここには国の各機関の方々も来てくださっておりますし、タスクフォースという形で国との連携の場をつくってやっているところでございます。政府も、今、

経済対策というものが打ち出されましたけれども、様々な形で、省エネなりエネルギー施策に関するものを矢継ぎ早に打ち出しているところでございます。そうしたものを、北海道の中でもいろいろな方とうまく手を組みながら、上手に活用して、今日いただいたご意見、すぐに実現すべきこと、来年度に向けて、2030年、2050年に向けてやるべきことがいろいろあるかと思えますけれども、どれも進めていかなければならないと思っております。

この協議会については、今後は少人数の場なども設定して、ざっくばらんな意見交換ができる場としてさらに発展させていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いたいと思っております。

山中座長におかれましては、環境審議会でも大変お世話になっておりまして、広い見地からご意見をいただくのみならず、こういった場でも議論をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。本日はありがとうございました。皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございました。それでは、事務局に進行を戻します。

## 5. 閉 会

(山田ゼロカーボン推進局長)

山中座長、どうもありがとうございました。冒頭に申し上げましたが、本日の会議内容につきましては、資料をホームページに掲載することとしております。また、議事録につきましては、事務局で作成の上、皆様に内容をご確認いただき、道のホームページに公表することとしております。

以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。引き続き、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、今年度第2回目の協議会は明年の3月頃の開催を見込んでおります。具体的には、また事務レベルで調整させてください。本日は、どうもありがとうございました。

以 上